

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

1 東京女子医科大学附属足立医療センター

病院の概要	
所在地	東京都足立区江北四丁目33番1号
開設年月日	令和4年1月1日
診療科	内科、心療内科、精神科、神経内科、内視鏡内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、美容外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、臨床検査科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、化学療法・緩和ケア内科
重点医療	高度医療、救急医療、災害医療、感染症医療
指定等	新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点中核病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	450床（一般病床450床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○令和2年度の紹介率 77.0% (A/B) ○令和2年度の逆紹介率 81.9% (C/B) ⇒ <u>イに該当</u>	紹介患者数 9,200人(A) 初診患者数 11,951人(B) 逆紹介患者数 9,788人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 一・二次救急外来診療室、CT、MRI、骨塩定量、内視鏡、超音波、肺機能、脳波、筋電図、ホルダー・負荷心電図 ○共同利用件数（令和2年度） ・高額医療機器利用 110件 ○共同診療件数（令和2年度） 16件 ○共同利用に関する規程 ・「東京女子医科大学東医療センター共同利用規程」	

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師232人、歯科医師10人、看護師175人、薬剤師18人、臨床検査技師49人、診療放射線技師25人、臨床工学技士15人</p> <p>○診療施設 一般撮影室3室、CT室3室、MRI室2室、ハイブリッドER、血管撮影室、OR、検体検査室、救急外来、救命救急センター、集中治療室、手術室</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 12床</p> <p>○令和2年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 4,381人 <u>⇒アに該当</u></p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和2年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 12回 ・地域医療機関からの参加者 438人</p> <p>○「東京女子医科大学東医療センター研修委員会」を設置。</p>
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（10室、20床）、化学検査室2室、細菌検査室1室、病理検査室11室、病理解剖室1室、研究室2室、講義室7室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○「東京女子医科大学東医療センター閲覧規程」により体制を整備。</p> <p>○地域連携室担当に所定の閲覧申請書を提出し、病院長決裁に回付。承認の場合は、閲覧希望資料を保管部署より取り寄せ、申請者に郵送又は来院により閲覧。</p>

審査項目	申請病院の実績
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「東医療センター地域医療支援病院運営委員会」を設置。</p> <p>○前年度委員会開催実績 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員構成) 地元地区医師会代表 3名 地元地区歯科医師会代表 1名 地元地区薬剤師会代表 1名 医療圏内病院代表 3名 地区行政機関代表 2名 内部委員 7名 <p style="text-align: right;">計 17名</p>
<p>⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>○相談窓口及び相談室で看護師や医療ソーシャルワーカーが患者相談を実施。</p> <p>相談件数：5,329件</p> <p>○受診相談、クレーム対応、受付方法の案内、コロナ疑い受診患者対応</p>
<p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。</p>	<p>○地域包括ケアマネージャーを対象にした Web 連携のレクチャーをリモートで実施。</p> <p>1回約50人</p>
<p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症重点医療機関</p> <p>(平常時)</p> <p>○発生段階に応じた事業計画 (BCP) の策定、管轄保健所と連携した対策訓練、診療に必要な備品の整備、情報提供、人材育成等を実施。</p> <p>(まん延時又はそのおそれがある時)</p> <p>○区東北部における中核病院として、感染防止対策加算連携施設や地域の医療機関へ感染対策に関する指導・コンサルテーションの実施。</p> <p>○感染症患者専用の感染症対応の陰圧になる外来診察室(2室)及び専用で使用できる病棟(最大25床)を設置。</p>
<p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>	<p>○東京都災害拠点中核病院</p> <p>(平常時)</p> <p>○建物を免振構造とし、河川氾濫時の防水対応等の災害対応の施設整備の充実化を推進。</p> <p>(災害時)</p> <p>○病院災害対策本部を設置し、近隣住民の傷病者を受け入れるとともに、関係機関からの情報をとりまとめる医療対策拠点を設置し、医療圏の災害医療をコーディネートする機能を提供。</p>